

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和4年6月1日 10:00 閉会 令和4年6月1日 11:43
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 令和4年第3回埴町議会定例会の運営について 第2 その他
8 議事の経過	<p>吉田克則副委員長が開会 鈴木茂委員長があいさつ 委員長が進行</p> <p>第1 令和4年第3回埴町議会定例会の運営について</p> <p>(1)町長提出議案等について (委員長が総務課長に説明を求める) (総務課長が資料に基づき議案要旨を説明。追加議案1件(工事請負契約)予定についても説明)</p> <p>委員長:提出議案について、質疑あるか。 副委員長:専決処分予算だが、出納閉鎖は5月31日だが処分日付はいつか。 総務課長:令和4年3月30日付けの専決で予算を整理している。予算書を編成できるのは3月31日までである。1日空けておかないと、例えば30日の夜に大地震が発生した場合、専決予算を3月31日付けで急遽組まなくては行けない。 副委員長:報告事項について、例年埴町振興公社の経営状況報告があったが今回ないのはなぜか。 総務課長:取締役会の日程の都合がつかず、6月2日に取締役会を開く。そこで決算・事業計画等の承認を受けないと報告書を出せないため、次の議会に提出することになる。 副委員長:総会の議案書を町では受け取っているのに、出す出さないは取締役会とは関係ないのでは。 総務課長:取締役会の承認を受けていない。 副委員長:総会はやっていないのか。 総務課長:総会は6月12日に開催する。次回の臨時会又は定例会で報告となる 委員長:その他あるか。 七宮委員:令和4年度補正予算で、大きなもの・全協にかけるようなものはあるのか。 総務課長:コロナ関係の地方創生臨時交付金を活用し、1人25000円のエール商品券を予定し提案する。</p>

青砥委員：前回と同内容なので、全協にかけなくてもよい。

委員長：給付金の支払いで誤振込は埴町ではあったか。

総務課長：ない。担当課のほか総務課合議など、複数の目によるチェック体制をとっている。

副議長：フロッピーディスクは使用しているのか。

総務課長：使っていない。USBは許可されたもののみ使用している。

下重委員：放課後児童健全育成事業分担金で、保護者からの要望による減額とは。

総務課長：おやつは出さなくてもよいということ。夕食をあまり食べなくなるという意見があったため。

委員長：ほか質疑がないので、総務課長からの説明を終了する。

(総務課長退室)

(2) 議員発議について

(委員長が事務局に説明を求める)

事務局長：現段階で発議はなしの予定。

(3) 一般質問について

(委員長が事務局に説明を求める)

事務局長：質問事項を読み上げるので、事務局作成の通告一覧及び各議員から提出された通告書をご覧いただき確認いただきたい。(通告一覧を読み上げる)

(一般質問の内容について協議し、加筆修正や調整等を行った)

(4) 請願・陳情等について

(委員長が事務局に説明を求める)

事務局長：陳情は9件あり、その中で意見書を求める陳情が2件ある。また、意見書提出依頼が1件ある。取り扱いについて協議願う。

副議長：陳情については、前例にならってあくまで陳情として扱うことでよい。

依頼の件については提出する方針でよいと思う。

副議長：全員協議会で、意見書提出の有無を説明を含めて協議した方がよい。

(5) 諸般の報告について

(委員長が事務局に説明を求める)

(事務局長が資料に基づき説明)

委員長：質疑あるか。

七宮委員：損害賠償の件だが、他の被害に便乗して請求されることのないように。

事務局長：保険会社を通してきちんと手続きをしていると思う。

(委員間で保険についてのやりとりあり)

委員長：他質疑ないので次の議題へ。

(6) 会期・日程(案)及び会期中の委員会について

(委員長が事務局に説明を求める)

(事務局長が資料に基づき説明)

委員長：全協を会期中に入れるように。

副委員長：6月13日の一般質問(5人)開議時刻だが、一般質問は9時開議としている。今までの慣例にならって9時としては。

議長：9時でよい。

委員長：9時とする。全協だが、初日6/9の各常任委員会の前でどうか。意見書を出すとなれば、最終日に提出となる。

(7) その他

委員長：何かあるか。事務局からもあるか。

事務局長：特にない。

副委員長：一般質問通告書が今までの様式と違うが、今回から変更になるのか。

事務局長：議場提出は今までどおり枠・線を入れるようにする。

副委員長：様式が似ていればよい。

第2 その他

(委員長が事務局に説明を求める)

事務局長：今年度、議運・広報委員会合同での先進地視察を予定しているため、早めに概要を決めていきたい。

委員長：広報は表彰を受けているところ、議運は議会改革とかがテーマになる。

日程は11月しかないと思う。広報常任委員会の中でも検討していただきたい。

委員長：その他なければこれで終了する。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長